

令和2年度事業報告

一般社団法人日本善行会は、昭和12年に設立以来、本年で83年を迎えた。本会の主要事業である善行表彰事業は春季・秋季ともに70回を重ねた。本年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、春・秋の善行表彰式、長寿善行者の御接見、全国支部長会が中止となった。

全国各地では、会員各自が居住する地域において、福祉の向上や青少年の健全育成等の活動も新型コロナウイルス感染拡大防止のために自粛を余儀なくされた。

機関紙「明るいニュース」は善行実践活動例や活動展開の参考となる情報を広く提供、善行実践活動の推進と善行精神の高揚化を図るために広報啓発活動を強化するとともに会員同志の意見の交流にも努めた。

本会が令和2年度に実施した事業や活動は次の通りである。

1 善行の表彰

国、地方公共団体、諸団体、在日外国諸機関及び本会各地支部から推薦を受けた多数の社会貢献活動を、新型コロナウイルス感染防止のため選考委員会は書面にて開催し、厳正な審議を経た後、受賞者を決定し表彰した。

(1) 春季善行表彰式

①(青少年善行表彰・緊急時貢献表彰・国際貢献表彰・外国人善行表彰)

青少年善行表彰	28名	36団体
緊急時貢献表彰	48名	1団体
国際貢献表彰	4名	3団体
外国人表彰	3名	5団体

以上、合計83名と45団体、合わせて128件を表彰した。

②特別善行金章・銀章表彰

特別善行金章33名、善行銀章96名、合わせて129名を表彰した。

令和2年5月18日(土)明治神宮参集殿で開催予定だった第70回春季善行表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつた。

(2) 秋季善行表彰式(成人善行表彰)

355名と58団体、合わせて413件を表彰した。

令和2年11月30日(土)明治神宮参集殿で開催予定だった第70回秋季善行表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつた。

(3) 感謝状等表彰

春季善行表彰個人と団体、合わせて11件に感謝状を贈った。

以上の結果、令和2年度末日までの表彰総数は48,207件となり、感謝状等贈呈者総数15,260件をこれに加えると、全表彰受賞者数は63,467件となった。

2 長寿善行者の秋篠宮皇嗣殿下御接見

本会の善行表彰を受賞した方々の中から、現在も善行活動を継続され、かつ、満70歳に達した善行者が、秋篠宮皇嗣殿下から御接見の栄を賜る事業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

3 善行実践活動

支部と地域住民が一体となって行った活動、芸能奉仕団員が行った活動、会員が自主的に行なった活動等の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために自粛を余儀なくされた。

(1) 青少年健全育成

支部及び会員は、例年実施している非行防止のパトロール、少年の主張大会参加への援助、地域子供会活動、地域の小学校で「いじめ防止」パンフレットの配付、国、地方公共団体、関係諸団体が提唱する活動等の多くは新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛した。

(2) 福祉の増進

芸能奉仕団と支部及び会員は、例年、各地で高齢者福祉施設、心身障害児者施設、恵まれない子供のための施設、介護福祉施設等への慰問を行うとともに、チャリティーゴルフコンペの開催と収益金の児童福祉施設への寄付、地域文庫やみんなの居場所活動、プルトップを集めての車椅子の寄贈、社会を明るくする運動での黄色い羽根等の配布、その他各種募金活動等の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛した。

(3) 交通安全運動

支部及び会員は、例年春・秋の交通安全運動に本会独自の「折り鶴運動」、また、シルバー交通安全の集い、被災地等へ折り鶴の寄贈、交通安全の実地指導会の開催等の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛した。

(4) その他の活動

支部及び会員は、例年、公共施設、道路、河川、海岸等の清掃活動を実施、春、秋の清掃ハイキングの実施、各施設への草花の植栽、地域区民祭りへの協力、被災者支援活動、国際交流活動、地域の防犯、防火、防災活動等の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛した。

4 広報啓発活動

月刊紙「明るいニュース」は善行に関する諸情報を広く提供して善行精神の高揚化を図り、紙面で表彰受賞者の功績を称え励ました。更に紙面を通し

支部及び会員との連携を強化した。また、インターネットのホームページでも本会の事業を社会へアピールすることで善行の普及活動に努めた。

5 組織の拡充強化と会員の増強

本会活動の強化や社会貢献活動の輪を広げることを目指し、会員の新規加入に努め、今年度の新規会員は219名で、普通会員、特別会員(正会員)と賛助会員の総数は3,182名余となった。

6 財政基盤の強化

令和2年度は本会財政にとって厳しいものがあった。

こうした状況化にあって、地方公共団体からの助成金の確保と全国の支部が本会財政基盤強化と善行活動の推進に尽力し、大きな力となった。

7 諸会議の開催

(1) 総会

新型コロナウイルスの感染防止のため、会員皆様に出席の自粛をお願いし、令和2年6月16日(火)アルカデア市ヶ谷において開催し、令和元年度の事業報告及び収支決算報告と次期役員の選出について審議し、原案通り議決した。

(2) 理事会

第1回理事会

新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催し、定時総会提案事項等を審議し、5月29日に決議した。

第2回理事会

新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催し、会長(代理理事)副会長、常務理事の選定と名誉会長、及び参与の選任について審議し、6月28日に決議した。

第3回理事会

新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催し、令和3年度事業計画及び収支予算の両案について審議し、3月28日に決議した。

(3) 全国支部長会

支部長会の開催は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

(4) 常務理事会

常務理事会は新型コロナウイルス感染防止のため、インターネットオンラインで開催し本会運営を行うために必要な諸事項について審議した。

(5) 全国支部ブロック会

各支部ブロック会は新型コロナウイルス感染防止のため開催を自粛した。